

保護者様

令和2年5月11日

川崎市立上丸子小学校

校長 中西 憲子

緊急事態宣言延長等に伴う市立小学校における学校行事の対応について（お知らせ）
（令和2年5月11日時点）

保護者の皆様には、本校の教育活動へのご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。この度、国による緊急事態宣言延長の決定を踏まえ、市立学校の臨時休業等の対応について、川崎市教育委員会より今後の方針が示されました。

全市立小学校で組織しております川崎市立小学校長会と川崎市小学校教育研究会では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校行事の在り方について検討を進めてまいりました。

令和2年度の全市立小学校114校の学校行事について次のように対応していくことを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後の推移を見ながら、必要に応じて川崎市の方針を受け、追加的な学校行事の延期や中止の判断を行う場合があります。

今後とも、本校における学校教育へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 宿泊学習について

教育委員会による5年生の自然教室の中止を受け、6年生の修学旅行及び特別支援学級4年生の合同林間学校についても、全市小学校114校の日程調整に加え、いわゆる「3密」の状況を回避して宿泊学習を実施することが困難なため中止と判断いたしました。

なお、5・6年生に関しては、高学年の大切な時期であることを踏まえ、秋以降に、感染のリスクが高いと考えられる学習活動について、取扱いの条件が緩和された場合には、代替行事として、日帰りによる校外学習などが実施できないか検討を行います。

2 学校行事について

5月31日までの臨時休業期間の延長を受け、6月以降の学校再開、及び学習指導計画の見直し等の状況を踏まえ、運動会等の学校行事及び連合音楽会等の全市連合行事については、6月初旬を目処に、保護者の皆様にお知らせをいたします。

（問い合わせ）

川崎市立上丸子小学校

411-2221

